

## 第 2 章 環境基本計画の施策の進捗状況

本章では、環境基本計画の概略とともに、重点施策と一般施策に関する進捗状況について報告します。

### 1 環境基本計画とは

#### 1-1 概要

市では、あきる野市環境基本条例に基づき、平成 18 年 3 月、環境基本計画を策定しました。

環境基本計画は、持続的発展が可能な社会の実現に向けて、環境の保全、回復及び創造に関する施策の方向性と具体的な展開方策などを示すとともに、市民・事業者・市の各主体がとるべき行動を示すことを目的としています。あきる野市総合計画の環境分野を担う計画であり、市の環境行政の根幹となるものです。

平成 23 年 3 月には、環境基本計画の後期 5 か年の重点的に取り組むべき施策を定めるとともに、一般施策について一部改訂を行い、「あきる野市環境基本計画【改訂版】」を策定しました。

#### 1-2 望ましい環境像

環境基本計画では、あきる野市の環境の特性と課題を踏まえ、21 世紀半ばを見据えた望ましい環境像と、その実現に向けた 4 つの分野別の目標を設定しています。

##### 【あきる野市の望ましい環境像】

### 歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野

《自然環境分野の目標》

**豊かな緑に囲まれた清流を次世代に引き継ぐ**

《生活環境分野の目標》

**公害のない、魅力あふれる循環型のまちとする**

《エネルギー環境分野の目標》

**わがまちから地球温暖化に対応する**

《人の活動分野の目標》

**市民・事業者・市が協働して行動していく**

### 1-3 施策の体系

環境基本計画では、望ましい環境像の実現に向けた分野別の目標の実現に向けて、実施すべき施策を示しています。

分野別の目標	目標達成に向けた方針	施策	重点施策
《自然環境分野》 豊かな緑に囲まれた清流を次世代に引き継ぐ	1. 豊かな水と緑を守る仕組みの充実	(1) 市内全域の自然環境の実態把握と評価	①あきる野の自然を知る ②あきる野の自然を守る
		(2) 実効性の高い保全の仕組みづくり	
		(3) 市民の声が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現	
	2. 骨格をなす5つの環境軸の保全	(1) 森林の保全と活用	
		(2) 里山の保全と活用	
《生活環境分野》 公害のない、魅力あふれる循環型のまちとする	1. 健康で安全な循環型のまちの実現	(1) 公害の防止	①美しい川を守り育む ②農地・農業を守る ③資源を循環させる ④美しいまちをつくる
		(2) 循環型社会の構築	
	2. 身近な自然を生かしたまちの創造	(1) 市街地における緑の確保	
(2) 魅力ある川づくり			
3. 美しく清潔なまちの形成	(1) 景観の整備	①省エネルギーを進める ②新エネルギー（バイオマス技術）を導入する	
	(2) 清潔なまちづくり		
《エネルギー環境分野》 わがまちから地球温暖化に対応する	1. 省エネルギーの推進	(1) 市全体での省エネルギーの推進	①省エネルギーを進める ②新エネルギー（バイオマス技術）を導入する
		(2) 自動車対策	
		(3) 電力使用量の削減	
	2. 新エネルギーの導入	(1) 新エネルギー技術の活用	
		(2) リサイクル型エネルギーの利用	
3. 森林・緑地の拡大によるCO <sub>2</sub> の吸収	(3) 最新動向の把握及び調査研究		
	(1) 森林の保全		
《人の活動分野》 市民・事業者・市が協働して行動していく	1. 市民・事業者・市の協働による取組の推進	(1) 情報の共有	—
		(2) 環境教育の推進	
		(3) 環境パートナーシップの形成	
		(4) 様々な仕組みの検討	

## 2 施策進捗状況評価

重点施策、一般施策・事業の進捗状況、評価結果を報告するとともに、環境委員から寄せられた意見・提案を掲載しています。

【重点施策、一般施策・事業の評価基準】

A：定常的実施 B：一部着手 C：未着手 F：完了

### 自然環境分野

#### 2-1 豊かな水と緑を守る仕組みの充実

##### 【目標】

- ・市内の自然環境が適正に評価されている。
- ・市内の豊かな自然の保全に、みんなで取り組んでいる。

##### (1) 市内全域の自然環境の実態把握と評価

- ① 自然環境調査の実施（→重点：あきる野の自然を知る）
- ② 適正評価と保全の方向付け（→重点：あきる野の自然を守る）

##### <重点施策の展開スケジュール>

	年 度					H22年 度評価
	H18	H19	H20	H21	H22	
市域全体での自然環境調査の検討・実施（新） 〔環境課〕						
・調査方法等の検討・調査実施	予定			検討・実施		A
	実績			検討・実施		
・景観上保全すべき場所の選定 （「あきる野百景」の選定）	予定	アンケート	選定	周知		F
	実績		募集	選定	周知	
・あきる野版 RD 種の選定	予定		モデル地区設定		実施	C
	実績					
自然の保全・管理活動の実践（新）〔環境課〕						
・適正評価及びモデル地区等の選定	予定		検討		実施	C
	実績					
・モデル地区等における保全・管理活動の検討・実施	予定		検討・実施			B
	実績		検討・実施			

## (2)実効性の高い保全の仕組みづくり

- ① 新たな緑地保全制度の確立
- ② 新たな保全制度を支える仕組みづくり

### <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
緑地保全制度の実態の評価（評価の指針等の作成、実態評価）	継続	環境課	B
実効性の高い保全制度の検討・確立	短期	環境課 環境の森推進室	A
財源の強化・拡充（みどりの基金等）	短中期	環境課 財政課	A
ボランティアの育成・活用	中期	環境課 環境の森推進室	A
多様な主体が連携した体制・仕組みづくり	長期	環境課 農林課 環境の森推進室	A

## (3)市民の声が活かせる、環境に配慮したまちづくりの実現

- ① 計画段階での市民参加の仕組みづくり
- ② 環境に配慮したまちづくりの方針づくり

### <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
開発計画への市民参加の仕組み化	中期	都市計画課	A
景観形成モデル地区の設定	中期	都市計画課 区画整理推進室	C
自然環境に適合した既存計画・用途区域等の見直し（都市計画線引き事業）	継続	都市計画課	B
環境配慮型まちづくり方針・指針の策定（まちづくり条例の制定検討）	中期（長期）	都市計画課 区画整理推進室	C
地域別環境づくりの方針の活用（地区計画制度の活用）	継続	都市計画課 区画整理推進室	A

### <重点施策の評価>

#### (1) 市内全域の自然環境の実態把握と評価

##### ①自然環境調査の実施（→重点：あきる野の自然を知る）

自然環境調査については、自然環境調査部会により調査が順調に進んでいる。

あきる野版RD種の選定については、自然環境調査の結果と併せ、他の資料の収集・分析を行う必要がある。

## ②適正評価と保全の方向付け（重点：あきる野の自然を守る）

モデル地区については、自然環境調査結果に基づき選定することとしているが、調査の実施と並行して、選定基準の検討など可能な部分から具体的作業を開始すべきである。自然環境調査の結果、分布が明らかになった特定外来生物タイワンリスについては、捕獲調査を可能な限り継続することが望ましく、調査結果をモデル地区選定、アライグマのような外来生物対策などの検討に活かすべきである。

### <環境委員の意見・提案>

#### 重点施策

- ・ 横沢入における都のアライグマ捕獲防除に、あきる野市も連携して、市域全体に広げていくことが望ましい。
- ・ モデル地区の選定は、その地区の地域住民の理解がなければならぬし、市や環境委員会からの頭越しの決定はさける必要がある。決定する前段階にかなりの日時が必要なので、早く準備を始めなければならないと考える。
- ・ 自然環境調査結果によって対策をするとあるが、その自然環境調査の範囲や仕方が大切だと思う。

#### 一般施策

- ・ 実効性の高い保全制度の検討・確立について、年度ごとに場所・内容など具体的な目標を定め、姿を示すことが必要と思う。
- ・ 財源の強化・拡充について、基金の創設は良いが郷土の恵みの森構想そのものが漠然としているため多くの人から賛同が得られないのではないかと。例えば「〇〇のもみじの森」「〇〇体験の森」など具体的なプロジェクトを明確にし、基金を募集すれば、寄付者のお金が目に見える形で造られるので賛同者が多くなると思う。その際、賛同者名を「この森は次の方々の寄付金で造られました」と現地に表示する。すなわち賛同金の「見える化」が大切だと思う。
- ・ ボランティアの育成・活用について、市民との協働作業を継続してより広範囲かつ多数の市民に参加してもらうには「何かに参加した」という充実感が得られる仕組み作りが必要と思う。一案として、例えば森林サポートレンジャーあきる野の活動では、12回参加者にはレンジャー責任者から、36回参加者には市長からの感謝状を贈るなど検討すべきである。

## 2-2 骨格をなす5つの環境軸の保全

### 【目標】

- ・ 本市の自然の骨格である、森林、里山、農地、河川と、これらの基盤である地質・地形をみんなで守っている。

### (1) 森林の保全と活用

- ① 森林の多面的な評価の実施
- ② 新たな保全・活用方策の検討
- ③ 森林の保全・活用に向けた体制づくり

#### <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成22年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
森林の環境面からの機能評価	短中期	農林課 環境課	A
公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（モデル地区による「美林の里」づくり）	継続	農林課 環境課	A
森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	中期	農林課	A
森林資源の需要の喚起 （新たな資源価値の付加・間伐材等の積極的活用）	短中期	農林課	A
市民参加の森づくり事業の推進 （ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	中期	農林課	A
活動資金の確保（緑地保全基金の活用の検討（再掲））	短期	農林課 環境課 財政課	A
森林保全・活用のための整備の推進	継続	農林課	A

### (2) 里山の保全と活用

- ① 里山の多面的な評価の実施
- ② 里山環境の保全・活用方策の検討
- ③ 里山の保全・活用に向けた体制づくり

#### <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成22年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
里山の現状調査の実施	短中期	環境課	B
評価と利活用方針の検討	短中期	環境課	B

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
モデル地区での保安全管理活動の実践	中期	環境課	C
各地域での保全策の検討	中期	環境課 農林課	B
緑地保全基金の活用（再掲）	長期	環境課 財政課	A
ボランティアの育成・活用（再掲）	中期	環境課 商工観光課 環境の森推進室 教育委員会ほか	A
学校里山ゾーンの設定・学習体験活動の実施	中期	環境課 指導室	A

### (3)秋留台地一帯の農地の保全と活用

- ① 農地の多面的な評価の実施
- ② 新たな保全・活用方策の検討
- ③ 多様な担い手の育成

#### <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
農業振興計画との整合	短中期	農林課	A
農地の環境面からの機能のPR	短中期	環境課	C
中山間地域ふれあい農業の検討	中期	農林課	C
あきる野産の農産物の利用拡大の検討	中期	農林課	B
遊休農地の活用方策の検討・推進（学校農園、市民農園など）	中期	農林課 指導室	A
人材育成と活用の仕組みづくり （農業委員会との連携・後継者の育成支援）	中期	農林課	A

### (4)秋川・平井川流域の総合的な保全

- ① 流域の自然環境の保全
- ② 河川環境の保全・創出
- ③ 水量・水質の改善

## <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
流域の一体的な保全（水と緑の環境保全）	短中期	環境課	A
秋川・平井川流域における環境保全の推進	短中期	環境課 生涯学習推進課	A
公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（再掲）	継続	農林課 環境課	A
湧水の保全（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）	継続	環境課 都市計画課	A
親しめる環境づくり（親水散策路の整備）	継続	建設課 区画整理推進室	B
崖線地区の保全（市街化調整区域への指定変更、公有地化）	継続	環境課 都市計画課	A
市民意識の啓発	短中期	環境課	A
モデル地区での水質浄化活動	短中期	環境課	C

## (5)地質・地形の保存と活用

- ① 地質・地形の適正評価と保存
- ② 保存・活用のための仕組みづくり

## <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
適正な評価の実施	短中期	生涯学習推進課 環境課	C
財源の確保	短期	生涯学習推進課 環境課	C
文化財の指定、開発の抑制	中期	生涯学習推進課 都市計画課ほか	A
郷土学習の支援（多様な連携づくり）	継続	生涯学習推進課 環境課	A
都民や市民への広報活動（文化財図書等の発行）	継続	生涯学習推進課 環境課	A
文化財講座等の開催 （市民カレッジ、市民解説員の活動推進）	継続	生涯学習推進課 公民館	A

## <環境委員の意見・提案>

### 一般施策

- ・ みなと区民の森など、市外からの参画は森づくりのコストや人的交流など地域活性化に効果的であるので積極的にPRすべきである。
- ・ 里山の整備が進んでくると、ややもすると「この地域では動植物、昆虫なども捕ってはいけない」ということになりかねない。里山は先人達が活用しながら保全してきた貴重な宝である。子どもたちには人間が本来持っている「狩り」の本能を磨く場所として、里山を活用して欲しい。

## 生活環境分野

### 2-3 健康で安全な循環型のまちの実現

#### 【目標】

- ・ 誰もが健康で安全な暮らしができています。
- ・ 限りある資源が無駄なく利用され、循環型のまちづくりが進められています。

#### (1) 公害の防止

- ① 公害に関する現状把握
- ② 大気汚染防止対策の充実
- ③ 水質汚濁防止対策の充実（→重点：水がきれいな川づくり）
- ④ 騒音防止対策の充実
- ⑤ 有害化学物質対策の充実
- ⑥ その他の公害防止・生活環境対策の充実

#### <重点施策の展開スケジュール>

		年 度					H22年 度評価	
		H18	H19	H20	H21	H22		
事業所排水対策 [環境課] (排水水質調査・是正指導)	予定	継続・強化					A	
	実績	継続・強化						
生活排水対策 [下水道課、環境課]	・ 下水道への接続啓発・普及	予定	→					A
		実績	→					
	・ 下水道の整備	予定	→					A
		実績	→					
	・ 合併処理浄化槽の設置補助（補助金）	予定	→					A
		実績	→					
	・ 下水道事業認可区域外の地域における 汚水処理施設設置検討	予定	.....	.....	.....	検討	.....	C
		実績						

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
環境に関する情報の収集・公開（広報等）	継続	環境課	A
環境関連講座の開催	継続	環境課	B
環境調査の実施（項目等の見直し・充実）	継続	環境課	A
自動車による大気汚染の低減 （自動車利用の抑制、エコドライブの推奨）	短期	地域防災課 環境課 総務課	A
公共交通機関等の利用促進（駐輪場の整備、るのバス等の充実）	長期	地域防災課 環境課 総務課	A
低公害車の率先導入	継続	地域防災課 環境課 総務課	A
低公害車の普及・啓発（情報提供）	継続	地域防災課 環境課 総務課	A
粉じん防止対策の充実	継続	環境課	A
悪臭防止対策の充実	継続	環境課	A
家庭・事業所排水対策（普及・啓発の実施）	継続	環境課	A
工場・事業場からの騒音防止対策の充実	短期	環境課	A
道路交通騒音対策の実施（都等への要望）	短期	建設課	C
近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	短期	環境課	A
航空騒音対策の実施	継続	企画政策課	A
有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	継続	環境課	A
有害化学物質の使用の適正化の促進（届出に係る指導）	継続	環境課	A
振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）	継続	環境課	A
土壌汚染防止対策の実施（指導や調査の奨励）	継続	環境課	A
家畜のふん尿等の衛生管理の推進 （指導、巡回・指導、排せつ物処理施設の整備）	継続	農林課	A
地下水保全対策の充実（揚水規制）	継続	環境課 農林課	A
光害防止対策の研究	継続	環境課	A

## (2)循環型社会の構築

- ① 体系的な循環型システム構築の推進（→重点：資源を循環させる）
- ② 環境に配慮した収集・処理の推進

### <重点施策の展開スケジュール>

	年 度					H22年 度評価
	H18	H19	H20	H21	H22	
循環型社会構築の推進 [環境課]						
・廃棄物減量等推進審議会の開催	予定	→				A
	実績	→				
・「ごみ会議」の運営・推進	予定	事業展開		→		A
	実績	事業展開		→		
・ごみ減量・リサイクル意識の啓発 (情報誌「へらすぞう」の発行等)	予定	→				A
	実績	→				

### <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
グリーン購入の推進（考え方や商品等の紹介・PR）	短期	環境課	C
省資源（レジ袋削減・簡易包装等）・ロングライフ（長寿命）化の推進（情報提供・意識啓発）	短期	環境課	A
エコショップ認定制度の検討	中期	環境課 商工観光課	C
リサイクルフェアの実施	継続	環境課	A
廃食油石けんづくりの普及	継続	環境課	A
生ごみリサイクルの促進 (生ごみ処理機導入補助・EM菌バケツ貸出)	継続	環境課	A
省資源型経営の推奨（国や都への働きかけ）	長期	環境課	C
ごみの戸別収集・有料化	継続	環境課	A
資源集団回収の実施	継続	環境課	A
ペットボトル等拠点回収実施	継続	環境課	A
新たなリサイクルシステムの検討	中期	環境課	C
落ち葉・剪定枝等のリサイクル方法の検討	長期	環境課	A
環境低負荷型の収集の実現 (効率的な収集ルートを選定、収集車の低公害化)	継続	環境課	A
ごみ焼却に伴う環境負荷の低減 (ダイオキシン類の発生抑制等)	継続	環境課	A
清掃工場の適正管理	継続	環境課	A

### <重点施策の評価>

#### (1) 公害の防止

##### ③水質汚濁防止対策の充実（→重点：水がきれいな川づくり）

事業所排水対策については、引き続き調査を実施し、環境基準の超過が認められた場合には、必要な指導をされたい。また、生活排水対策では、下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽の設置については、補助基数を増加し、取組が強化され、他の生活排水対策についても概ね順調に進捗している。汚水処理施設については、下水道事業の進捗に鑑み、設置の検討をされたい。

#### (2) 循環型社会の構築

##### ①体系的な循環型システム構築の推進（→重点：資源を循環させる）

概ね順調に進捗している。

### <環境委員の意見・提案>

#### 重点施策

- ・ 下水道の整備で秋川の水質も大分良くなったと認識している。
- ・ 近年、家庭菜園を手がけている市民が多くなった。公園・広場・運動場等の落葉をこうした方々に利用してもらう事を考えてはいかがか。「ごみ会議」で設置された2基の「堆肥わく」は、落葉利活用の一環だと思われる。この他にも道路の落葉などを集めておく場所を設置し、堆肥を必要とする人に天地換えなどの管理をしてもらえれば、可燃ゴミの減少にも寄与すると思う。
- ・ ゴミの個別収集によるゴミを出すマナーの向上、自治会等の資源回収、ペットボトル回収等、循環型社会へ動いているように思う。
- ・ 不用になり置き場所もなくなった家具などは、引き取り先もなく、粗大ゴミにやむなく出すことになる。収集業者は運びやすいように解体してしまうが、リサイクルできそうな家具などを収集業者がゴミと分別して、リサイクルして生かせる仕組みがあるとよいと思う。

#### 一般施策

- ・ エアコンやエコキュートの普及が進み、室外機が発する低周波音被害が、静かに拡大している。現在、被害者は被害の市民権が得られないことを懸念して、埋もれている状態になっているが、社会問題化の途上にある。制度としての室外機の設置基準（例えば、室外機土台の材質・強度、隣家との距離規制、遮音壁の設置、製造者への低周波音量規制など）の検討を始め、専門家の意見を収集して、埋もれている被害者が顕在化する前に、対策を講じてもらいたい。
- ・ ペットボトルなどを更に別収集し売却すれば、若干の収入や処分費用が軽減されかつ資源ごみのリサイクルが出来る。

## 2-4 身近な自然を生かしたまちの創造

### 【目標】

- ・ 市街地の中に緑があふれ、誰もが身近にふれあっている。
- ・ 子どもたちが遊び、人々が集う魅力ある水辺が整備されている。

### (1) 市街地における緑の確保

- ① 公共の緑の充実
- ② 住宅・工場施設等の緑化
- ③ 農地や樹林地の保全（→重点：農地・農業を守る）

#### ＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度					H22年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	
地元野菜の普及・活用（食育） 〔農林課〕	・ 施設園芸（温室等）化	予定	事業効果・消費者ニーズの把握 →				A
		実績	事業効果・消費者ニーズの把握 →				
	・ 学校給食等への供給検討・実施（新）	予定	希望調査・制度研究 →				B
		実績	制度研究・試験的实施 →				
農業の振興・支援 〔農林課〕	・ 後継者の育成支援（助成等）	予定	→				A
		実績	→				
	・ 獣害防止対策の実施 （被害状況のモニタリング、電気柵設置）	予定	→				A
		実績	→				
農地の適正管理と活用	・ 生産緑地制度の推進・管理 〔農林課、都市計画課〕 追加指定（希望者把握・協議）	予定	→				A
		実績	→				
	・ 市民農園制度の活用 取組方策の検討（遊休農地の活用ほか） 市民農園の希望把握・貸出	予定	→				A
		実績	→				

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
公園の整備の推進	継続	管理課 建設課 区画整理推進室	A
緑化の推進（開発時の緑化指導）	継続	環境課 都市計画課	A
緑化の効果のPR	中期	環境課	A
保存樹木・保存緑地の指定	継続	環境課	A
みどりの大切さのPR	継続	環境課	C

(2)魅力ある川づくり

- ① 親しめる川の保全・整備（→重点：ホタルが棲め、子どもが遊べる川づくり）
- ② 川のある景観の保全と活用
- ③ 水と緑のネットワークの形成

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度					H22年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	
市民参加による清流の保全 〔環境課、商工観光課〕	・清流保全協力員活動（看板の設置等）	予定	継続・強化			→	A
		実績	継続・強化			→	
	・市民参加型イベントの検討・実施	予定	→				A
		実績	→				
	・活動の公表の検討	予定	→				C
		実績	→				
	・河川景観の整備	予定	継続・強化			→	A
		実績	→			継続・強化	
	・川遊びのマナー等の向上 (マナーの周知・清掃活動・不法投棄防止)	予定	継続・強化			→	A
		実績	継続・強化			→	
ホタルが棲める川づくり（新） 〔環境課、建設課〕	・ホタルが見られる場所の調査	予定	■ 調査	■ 追跡調査	→		A
		実績		■ 調査	■ 追跡調査	→	
	・ホタルが棲める川づくり (ホタルの保護など)	予定	.....	地域ごとに展開	.....	▶	A
		実績	→			地域ごとに展開	
	子どもの水辺事業の推進 〔環境課、建設課、生涯学習推進課〕	予定	→				A
		実績	→				

## <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
親水散策路の整備の推進（再掲）	継続	建設課 区画整理推進室	B
あきる野百景の選定	短中期	環境課 都市計画課 商工観光課	F
あきる野百景の保全・活用の検討	長期	環境課 都市計画課 商工観光課	A
散策路・遊歩道の整備（親水散策路の整備：再掲）	継続	商工観光課 建設課 区画整理推進室	A
水と緑のマップの充実	長期	環境課	C

### <重点施策の評価>

(1) 市街地における緑の確保

③農地や樹林地の保全（→重点：農地・農業を守る）

地元産の野菜等を給食食材に活用するなど、需要と供給を適切に把握し、地産地消をさらに進められたい。農業の振興・支援については、概ね順調に進捗している。また、農地の適正管理と活用についても、概ね順調に進捗しており、農地の適正管理と活用が図られている。

(2) 魅力ある川づくり

①親しめる川の保全・整備（→重点：ホテルが棲め、子どもが遊べる川づくり）

川遊び等のマナーの向上については取組が強化されている。今後も清流を保全するため、市民参加型イベントの実施など、啓発を継続していくことが望まれる。また、活動の公表方法についてもよく検討されたい。

### <環境委員の意見・提案>

#### 重点施策

- ・ 直売施設の増設によって、市民が入手しやすい環境をつくり、地元産の野菜等のさらなる普及を図られたい。
- ・ 「地元産の野菜」だけでなく、「地元産花木」の普及にも力を入れてもらいたい。観光の視点から見ると、春の「のらぼう菜」、秋の「〇〇〇」の開発が秋川流域であればありがたい。
- ・ TPP や農業後継者不足等、農業をする環境は大変厳しいが、都市型農業、首都圏の人口を考慮した農業（地産地消の普及、農業体験、市民農園の拡充等）、やり方はあるような気がする。
- ・ 清流保全協力員の活動に期待する。あきる野市の第一の宝は秋川であると思う。その川になじみ、活用したいものである。
- ・ 平井川流域の橋の下では「バーベキューパーティー」をよく見かけるが、以前に比べて跡が散らかっているようなことがほとんどなくなったように思う。

- ・ あきる野市を流れる平井川流域は、護岸を含めかなり自然な状態で保たれている河川だと思う。残念なのは、そのためか、(粗大)ゴミの不法投棄があることである。特にあまり人目に付かない橋の上からなどの投棄が目立つ。こうしたポイントには投棄禁止の掲示を設置する必要があると思う。
- ・ 川の保全是、川を日々活用する(川とつきあう)ことから始まる。おおまかに危険だから川で遊んではいけないという教育から、川を研究して、親子で積極的に川に親しむ方向にかえてもらいたい。

#### **一般施策**

- ・ 市街地内の公園の整備が、「緑化の推進」の大きな柱になる。開発時の緑化指導という一時的なものではなく、現存の市街地公園の自然度を高める運営改善の方針が必要である。具体的には、「公園の真ん中に巨木を育てること。市街地の公園では、中央にケヤキやユリノキなどの高木を1～3本植栽し、剪定は極力避けて本来の樹形を維持する。周辺には従来のように、中木や低木を植栽する」というものである。公園中央の枝葉を広げた高木1本が果たす夏の気温低下への貢献、地域の自然度を高める役割、二酸化炭素削減効果には大きなものがある。落葉、落枝の処理費用は、剪定に要していた費用で、ある程度賅えると思う。
- ・ 秋留野広場に接する街路樹のクスの並木は、過剰剪定のため、本来の樹種のうっそうとした樹形は失われて、枯れた小枝が目立つ貧弱な並木になっている。剪定を希望する店舗の前の街路樹の剪定はやむをえないと思うが、広場に接した街路樹など、樹種の特徴を生かし、緑を増やす管理が必要である。最近の日照りの強さを思うと、街路樹の木陰で憩える町が、歩きたくなる町のようにも思う。市街地全体の夏の気温を下げる「緑化の推進」の実践が必要である。

## 2-5 美しく清潔なまちの形成

### 【目標】

- ・ みんなで一緒に、市内をきれいにする活動や街並みづくりを進めている。
- ・ ごみのない、美しく魅力的な街並みが形成されている。

### (1) 景観の整備

- ① 快適な街並みの形成（→重点：「歩きたくなる」みちづくり）
- ② 魅力的で憩いの場となる街並みの形成
- ③ あきる野の顔づくり

#### <重点施策の展開スケジュール>

		年 度					H22年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	
良好な街並みづくり（地区計画） （区画整理事業区域・線引き変更箇所） 〔区画整理推進室、都市計画課〕	予定			→ 武蔵引田駅周辺			A
	実績			→ 武蔵引田駅周辺			
商店街の景観整備 （装飾灯の設置） 〔商工観光課〕	予定		→				C
	実績						
歩きやすいみちづくり （散策路・遊歩道の整備） 〔建設課、商工観光課〕	予定					→	A
	実績					→	

#### <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成22年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
良好な街並みづくり（地区計画の活用）	継続	都市計画課 区画整理推進室	A
景観保全・形成の方向性の決定 （都市景観ガイドラインの策定等）	超長期	都市計画課 環境課	C
市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発 （a. マナーやルール、b. まちづくり教育・組織づくり）	a. 短期 b. 超長期	都市計画課 環境課	C
まちかど広場等の整備	継続	建設課 区画整理推進室	B
買い物マップの作成	短期	商工観光課	C
観光スポットのPR	中期	商工観光課	A
不適正な屋外広告物（看板等）の指導、撤去	継続	管理課	A
電線の地中化の検討	短期	管理課 区画整理推進室	C

## (2)清潔なまちづくり

- ① たばこ・ごみのポイ捨て防止（→重点：わがまちの清掃活動の推進）
- ② 不法投棄の防止
- ③ 道路・公園・公共建物等の管理
- ④ 犬、猫等ペットに関する指導・啓発

### <重点施策の展開スケジュール>

		年 度					H22年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	
たばこ・ごみのポイ捨て防止(意識啓発) 〔環境課〕	予定	—	呼びかけ・啓発事業の検討			→	B
	実績	—	呼びかけ・啓発事業の検討			→	
一斉清掃の実施 〔環境課〕	予定	→	→	→	→	→	A
	実績	→	→	→	→	→	
ボランティア活動の推進(ボランティア 袋の配布、収集ごみ等の回収) 〔環境課〕	予定	→	→	→	→	→	A
	実績	→	→	→	→	→	

### <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成22年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
ポイ捨て防止条例の研究	中期	環境課	F
不法投棄防止対策の充実	短期	環境課	A
ごみ会議の開催	継続	環境課	A
道路・公園・公共建物等の適正管理の実施	継続	建設課 管理課 環境課	A
空き地の適正管理	継続	環境課	A
ペットの飼い方等の意識啓発	継続	健康課	A
苦情対策	継続	環境課 健康課	A

## ＜重点施策の評価＞

### （１）景観の整備

#### ①快適な街並みの形成（→重点：「歩きたくなる」みちづくり）

土地区画整理事業及び散策路等の整備については、概ね順調に進捗している。商店街の景観整備については、装飾灯以外の施策を検討されたい。なお、平成 22 年度に行った後期重点施策見直しにおいて、本施策については一般施策となっている。

### （２）清潔なまちづくり

#### ①たばこ・ごみのポイ捨て防止（→重点：わがまちの清掃活動の推進）

たばこ・ごみのポイ捨て防止については、啓発事業のさらなる充実が望まれる。一斉清掃やボランティア活動の推進については、継続して実施することが望まれる。

## ＜環境委員の意見・提案＞

### 重点施策

- ・ 都道・市道から見える街中あるいは里山の景観については、計画的に整備を進めるべきである。
- ・ 武蔵引田駅周辺の区画整理事業は、今後、秋川流域（あきる野市、日の出町、檜原村）の中心地になる場所。完成させていきたい。
- ・ 引田橋から山田大橋に至る秋川左岸の親水散策路の整備・建設により、巡回型のウォーキングコースができ、市民の健康づくりの場となればよい。
- ・ 新しくバイパスの道ができたりした。例えば、横沢・三内地区等の旧道は交通量が極端に少なくなり、通行する車は地元の車だけ。これらの旧道を車優先ではなく、人優先の道路にして、「歩きやすいみちづくり」のモデルにしたい。
- ・ 一斉清掃は、町内会・自治会の協力なしでは、成り立たないものと思う。
- ・ 清掃ボランティアの高齢化が著しい。世代交代が出来ていない。ボランティアの人達に日の光を当ててやらないと、あとが続かない。
- ・ ボランティア活動の広がり、継続に期待する。市としても、その回収等支援をお願いしたい。

## エネルギー環境分野

### 2-6 省エネルギーの推進

#### 【目標】

- ・ みんなで省エネルギー行動を進めている。
- ・ 本市からのCO<sub>2</sub>排出量が減っている。

#### (1)市全体での省エネルギーの推進

- ① 市全域でのエネルギー使用量の把握
- ② 動機付けとなる仕組みづくり（→重点：動機付けとなる仕組みづくり）

#### <重点施策の展開スケジュール>

	年 度					H22年 度評価	
		H18	H19	H20	H21		H22
省エネ教育の推進（新） 〔環境課、指導室〕	予定	■ 調整	実施				A
	実績	→					
・ 学校での教育プログラムの実施	予定	■ 調整	実施				C
	実績	→					
・ 事業所への働きかけ	予定	→					C
	実績	→					
制度の検討（新）〔環境課〕	予定	→					A
	実績	→					

#### <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成22年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
市全域のエネルギー使用量の把握	短期	環境課	A

#### (2)自動車対策

- ① 自動車利用の抑制（→重点：自動車利用の抑制）
- ② クリーンエネルギー自動車の導入促進

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					H22年 度評価	
		H18	H19	H20	H21	H22		
エコドライブの普及（新）〔環境課〕	・各種支援制度の利用等の検討	予定	→				A	
		実績	→	→	→	→		
	・啓発の実施	予定	→	→	→	→	A	
		実績	→	→	→	→		
自転車利用の促進 〔環境課、地域防災課、建設課〕	・アンケート調査の実施	予定		■			F	
		実績		■				
	・施設整備の実施	予定	■ 武蔵増戸駅		→	検討	→	B
		実績	■ 武蔵増戸駅					
	・自転車優遇方策の検討	予定						C
		実績						

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成22年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
「車に乗らない日」の普及・啓発	短期	環境課	C
公共交通機関の利用促進	中期	環境課 企画政策課	A
自転車専用のインフラ整備	長期	建設課	C
エコドライブの実践	短期	環境課	A
低公害車の率先導入（再掲）	継続	環境課 総務課	A
低公害車の普及・啓発（再掲）	継続	環境課	A
燃料電池車両の開発動向に対応した施策の実施 （エコエネルギーステーションの設置研究ほか）	中期	環境課 企画政策課	C

(3)電力使用量の削減

- ① 家庭での省エネルギー対策（→重点：家庭での省エネルギー対策）
- ② 事業所での省エネルギー対策

### <重点施策の展開スケジュール>

		年 度					H22年 度評価	
		H18	H19	H20	H21	H22		
省エネルギー対策の普及・啓発（新） 〔環境課〕	・情報提供と協力呼びかけ	予定	■				A	
		実績			■	→		
	・セミナーの開催	予定		■ 準備	■ 開催・検証	■ 開催・検証	■ 開催・検証	C
		実績						
省エネ型生活 10 か条の普及（新） 〔環境課〕	予定	■ 案募集	■ 策定・発表				A	
	実績		■ 案募集	■ 策定・発表				
環境家計簿によるエネルギー管理（新） 〔環境課〕	・環境家計簿（家庭版 ISO）等の普及	予定	■ 案作成	→	普及・啓発	→	A	
		実績			■ 案作成	■ 普及・啓発		
	・省エネモニター制度の実施	予定	■ 検討	→	募集・登録	→	A	
		実績			→	募集・登録		→

### <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
家庭での省エネルギー生活の普及・啓発 （エコハウス等の情報提供）	短期	環境課	A
事業者への省エネルギー対策の普及・啓発	短期	環境課	B
事業所のエネルギーマネジメントの普及	中期	環境課	C
中小事業所や商店に対する普及・啓発	中期	環境課	B
公共施設での環境マネジメントシステムの認証取得拡大	長期	環境課 総務課	A

### <重点施策の評価>

(1) 市全体での省エネルギーの推進

②動機付けとなる仕組みづくり（→重点：動機付けとなる仕組みづくり）

学校での省エネ教育の取組を継続するとともに、事業所への働きかけについては、商工会と連携するなど今後強化が望まれる。制度の研究を引き続き進めていく中で、特に広域的な取組については、国や都の動向を注視する必要がある。

## (2) 自動車対策

### ①自動車利用の抑制（→重点：自動車利用の抑制）

エコドライブの普及については、概ね順調に進捗している。自転車利用に関しては、アンケート調査では施設整備を望む声が多いため、整備の充実が望まれる。

## (3) 電力使用量の削減

### ①家庭での省エネルギー対策（→重点：家庭での省エネルギー対策）

省エネルギー対策の普及・啓発については、今後も積極的な情報提供を継続されたい。省エネ型生活 10 か条や環境家計簿については、引き続き、普及を図られたい。

## <環境委員の意見・提案>

### 重点施策

- ・ 商工会と連携して「具体的にこうした省エネをすると〇〇円の節約になる」というような働きかけをしたらいかがか。
- ・ 福島原発の事故後、東京で消費する電力の大部分を地方に依存し、発電にまつわる負の側面をも引き受けて頂いてきたという事実が、広く認識された。予測し得なかったこの転機に、全ての市民がさらに賢く、心豊かに省エネを推進していくべきと改めて明記しないわけにはいかない。行政としても、市民への普及啓発や制度の新設など、なお一層の努力と工夫をして頂きたいと思う。太陽光発電パネル設置への補助のみならず、地中熱を利用したエコハウスや、エコリフォームなどへの補助も期待する。
- ・ 「自動車対策」について、市内で自動車由来のCO<sub>2</sub>を効果的に削減するために、もう少し踏み込んだ対策が望まれると思う。家庭で何台も車を持たなくても良いシステム作り（カーシェアリング、エコカーレンタル）など先駆的に実現できないだろうか。
- ・ アイドリングストップの都条例施行以後も、まだ周知不足と思う。冬に向け、始動時のアイドリングが多くなっていく。始動時のアイドリングの必要性の有無（科学的迷信という説もある）や必要な車の場合の程度の問題など、明確にして周知する必要がある。
- ・ 最近整備されつつある都道は歩道が広くとられ、また、植込みもゆったりしているが、残念ながら自転車の走行に関する配慮が全くといってよいほどなされていない。いったい自転車はどちらを通ればよいのかも分からない。あれだけの緑地帯を設けるならば、専用とは行かぬまでも、自転車走行レーンの設置を都や国へ働きかけてよいと思う。自転車による交通事故が大変増加していると聞く。特にスポーツタイプの自転車による高齢者との接触事故が問題になっている。エコ生活の波に乗って自転車の利用は今後ますます増えることが見込まれることから、差し迫った課題だと思う。
- ・ 平成 25 年の国体実施種目自転車競技を期に自転車優先のサイクリングロードができるといい。あきる野市は起伏もあり、ロードレースには向いているようである。
- ・ 東日本大震災により、エアコンから扇風機に、ファンヒーターから電気を必要としないストーブが見直されているとか。電気の重要なことが再認識されたと思う。

## 2-7 新エネルギーの導入

### 【目標】

- ・ 太陽光や森林資源などを有効活用した新エネルギーを導入している。
- ・ 市民の新エネルギーへの関心が高まり、積極的に利用している。

### (1)新エネルギー技術の活用

- ① 家庭・事業所での新エネルギー技術の導入促進
- ② 公共施設への新発電技術の導入（→重点：新エネルギー（バイオマス技術）の導入）

### <重点施策の展開スケジュール>

		年 度					H22年 度評価	
		H18	H19	H20	H21	H22		
木質バイオマスの導入（新） 〔企画政策課、商工観光課〕	・ 温浴施設への導入	予定	■ 施設設置	■ 稼働開始				F
		実績	■	■				
	・ 炭等の利用促進	予定	■ 検討		→			—
		実績						
普及啓発・環境教育の実施 〔企画政策課、環境課、商工観光課〕	・ 温浴施設での見学受け入れ	予定		→		受け入れ	→	A
		実績		→		受け入れ	→	
	・ 見学会、教育プログラムの実施	予定	■ 検討	→		実施	→	C
		実績						

### <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成22年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
家庭での新エネルギーの導入促進	短期	環境課	A
事業所での新エネルギーの導入促進	短期	環境課	B
新エネルギーに関する情報の入手と普及・啓発	短期	環境課	A

## (2)リサイクル型エネルギーの利用

### ① ごみ焼却熱の再利用

#### <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
焼却炉の効率的な稼働の促進	短期	環境課	C
ごみ焼却余熱の利用	中期	環境課 西秋川衛生組合	B

## (3)最新動向の把握及び調査研究

#### <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
新たな新エネルギー技術の導入検討	中期	環境課 施設営繕課 契約管財課	C

#### <重点施策の評価>

(1) 新エネルギーの技術の活用

②公共施設への新発電技術の導入 (→重点：新エネルギー (バイオマス技術) の導入)

温浴施設での見学の受け入れ等については、普及啓発、環境教育の実施といった本来の目的が達成されるよう指定管理者である新四季創造株式会社と連携を図り、進める必要がある。また、平成 22 年度から開始した新エネルギー・省エネルギー機器の導入促進についても、更なる充実を図られたい。

#### <環境委員の意見・提案>

##### 重点施策

- 木材チップの固形燃料の暖房器 (ペレットストーブ) の普及は、間伐材を多量に供給できるあきる野市での一大産業になり得、林業の回復の原動力にもなると思う。原発に頼れない状況で、CO<sub>2</sub>削減を促進する生活用具としての普及をすべきと思う。普及には補助金が必要になるので、国や都への働きかけをする必要があると思う。

## 2-8 森林・緑地の拡大によるCO<sub>2</sub>の吸収

### 【目標】

- ・ 森林が適正に管理され、CO<sub>2</sub>が吸収されている。
- ・ 市街地内にも緑がたくさんあり、CO<sub>2</sub>が吸収されている。

### (1) 森林の保全

- ① CO<sub>2</sub>吸収量の確保
- ② CO<sub>2</sub>吸収源の育成（地域林業の活性化）

#### <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成22年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
森林のCO <sub>2</sub> 吸収量に関する普及・啓発	短中期	環境課 農林課 指導室	A
森林等の適正管理・保全の促進（再掲）	継続	農林課 環境課	A
総合的な森林保全・再生策の検討（再掲）	中期	農林課 商工観光課 環境課	A
地域林業の活性化（再掲）	短中期	農林課 商工観光課 環境課	A
材木生産の合理化とブランドイメージの向上	中期	農林課 商工観光課 環境課	A
木材加工産業の育成	中期	農林課 商工観光課 環境課	A

### (2) 緑化の推進

- ① CO<sub>2</sub>吸収量の拡大のための緑化

#### <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成22年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
街路樹、公園樹木の拡大	継続	建設課 管理課	A
家庭等での植樹の推進（再掲）	中期	環境課	C
グリーンリサイクル（落葉・剪定枝）の推進（再掲）	中期	環境課	B

## 人の活動分野

### 2-9 市民・事業者・市の協働による取組の推進

#### 【目標】

- ・ 誰もが環境に関する情報をいつでも見ることができる。
- ・ 一人ひとりが自主的に環境行動を実践している。
- ・ 市民・事業者・市が協働して、環境行動を展開している。

#### (1)情報の共有

- ① 環境に関する情報提供・交流
- ② 情報共有化のための仕組みづくり

#### <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
「環境白書」の作成・公表	短期	環境課	A
環境に関する情報の収集・公開	継続	環境課 図書館	A
研究・活動実績等の発表の場づくり	中期	環境課	C
環境情報サイトの立ち上げ	中期	環境課	C
環境情報コーナー等の機能整備の検討	長期	環境課	C

#### (2)環境教育の推進

- ① 環境教育の充実

#### <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
環境セミナー・講座等の充実	継続	環境課 指導室 生涯学習推進課	A
出前講座等の開催	中期	環境課 指導室 生涯学習推進課	C
環境教育・環境学習の場の充実	中期	環境課 指導室 生涯学習推進課	A
地域の人材活用制度の構築	中期	環境課 指導室 生涯学習推進課	A

### (3)環境パートナーシップの形成

- ① 市民・事業者・市の具体的な役割の設定

#### <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
協働・団体等のネットワーク化	短期	環境課	C
市民・事業者・市の協働事業等の推進	短期	環境課	B
問題提起・政策提案等ができる仕組みの検討	長期	環境課	A

### (4)様々な仕組みの検討

- ① 計画推進の基盤づくり
- ② 市民・事業者の行動促進の仕組みづくり

#### <施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
財源の確保の検討	中長期	環境課	C
ボランティアの活用の仕組みづくり	長期	環境課	B
点検・評価への参加の充実	中期	環境課	A
「(仮) あきる野市環境委員会」の設置	短期	環境課	F
家庭版・学校版 I S O 等の仕組み検討	中期	環境課	C
事業者のマネジメントシステム導入支援	中期	環境課	C
経済的手法の研究	長期	環境課	C

#### <全般的事項に関する環境委員の意見>

- ・ 本当にいろいろの分野に多くの施策をされていることに感心した。